

平成 3 0 年 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(平成 3 0 年 度 分)

(平成 3 0 年 2 月 1 6 日 提 出)

新 潟 市

平成30年2月議会定例会にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました平成30年度予算案をはじめとする各議案の概要を説明し、80万市民とその代表である議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたします。

私の4期目最後の予算編成となる平成30年度予算案について、私には特別の思いがあります。

と言うのも、将来においても、市民の安心安全な暮らしの実現と活力のある新潟づくりのためには、合併建設計画の終了した平成26年度後の、27、28年度は、それまでの積極型の予算編成から、平時の予算編成へ移行する軟着陸期間とし、29、30年度の2年間については、「持続可能なまちづくりのために財政も持続可能にする年度」と位置付け、皆さまにご説明してきました。

30年度は当面の仕上げになる節目の予算案であります。

財政を持続可能にするには、プライマリーバランスをプラスにし、基金の取り崩しによる予算編成から、一定規模の基金を確保する、積み増しの方向に舵を切り、市債残高も減少に転じていく土台、これをしっかり作っていくことが必要と考えます。

今回の予算編成では、基金が底を突く中、予算編成の当初段階とはいえ、財源不足119億円が焦点化され、市民の皆さま、議員の皆さまに大変なご心配をお掛けしました。

その状況の中で、全事務事業の点検を、これまで以上に踏み込んで実施し、限られた経営資源の選択と集中を図り、「安心」と「活力」を両輪として、本市の強みを伸ばしていける、例年にない予算編成に全力を挙げました。

また、国モデルより早く積み立てていた臨時財政対策債の公債費について方式を変更したほか、スピード感を持って進めてきた下水道整備の公債費の償還についても、将来世代との負担を平準化する観点から整理する措置を取らせていただきました。

そうした、あらゆる工夫を凝らしたことで、旧黒埼町との合併直後、平成13年度以来となる、基金に頼らない収支均衡した予算を編成することができました。

今回はわずかですが、当初予算で基金に積み増す方向に転換し、プライマリーバランスにおいても、決算段階でプラスとなる目途をつけるなど、「持続可能な財政に転換するスタート点」に立てたのではないかと感じています。

さらに、少子高齢化、人口減少時代など、本市を取り巻く環境を見据えた場合、今後も行財政改革の取り組みを緩めることなく、その効果を生み出していかなければなりません。

そのためには、「行政改革プラン2015」の見直しを前倒し、同規模政令市と比べて、470人程度多い職員の適正化、また、地域の皆さまとともに、人口1人あたりの行政面積が多い、公共施設の複合化・集約化を進めるなど、お示ししました、新たな行財政改革プランの方向性に対し、ご意見を賜りたいと思っています。

また、新年度の組織改正では、組織の規模や事務量、政策判断など権限の大きさを踏まえ、部次長級であった6つのポストを課長級に変更するなど、20以上の組織について、見直しを実施していきます。

次に、新年度の財政見通しと、当初予算の概要について申し上げます。

はじめに、地方財政を取り巻く状況についてです。

新年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入は回復傾向にあるものの、社会保障関係費の自然増や公共施設の老朽化対策など、引き続き、地方財政は大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

新年度の地方財政計画では、地方の基金残高に関して様々な議論がありましたが、地方税や地方交付税などの一般財源総額では、今年度と比べ、0.1%、上回る規模が確保されました。

内訳として、まち・ひと・しごと創生事業費が、引き続き、確保されたほか、公共施設の老朽化対策が推進されるなど、地方にとって、地方創生の実現に向け、一定の財政措置が講じられたことは、地方の実情に即した配慮がなされたものとして評価をしています。

しかし、経済情勢の変化や、少子高齢化・人口減少時代への的確な対応など、真の分権型社会の実現には、地方税をはじめとした財源の拡充や臨時財政対策債の廃止など、抜本的な見直しが必要であり、国に対して、指定都市市長会とともに、より一層の提言を行っていきます。

次に、本市の税収についてです。

新年度は、税収全体としては、義務教育職員の臨時交付金の振替影響を除くと、実質的には減と見込んでいます。

景気の緩やかな回復基調が続いているとされるなか、個人市民税は、給与収入の伸びなどにより、増収となるものの、法人市民税では、引き続き、企業収益に弱さがみられ、マイナス金利の影響や労務費、資材費などの上昇から、減収となる見込みであり、

固定資産税についても、評価替えの影響から、減収になると見込んでいます。

新年度予算編成については、今年度末の基金残高が33億円と見込まれる中で、重点課題への対応をしっかりと行い、

「収支均衡」と「市債残高の抑制」、これを大目標に進めていく、非常に厳しい予算編成となりましたが、限られた経営資源を最大限活用し、市民サービスへの影響を最小限にしながら、「安心政令市にいがた」を目指して、様々な施策を推進していきます。

当初予算の総額は、前年度との比較で173億円減の3,802億円となりますが、あらゆる工夫を凝らしたことで、これまでの基金を活用してきた財政運営から「収支均衡」を達成した予算に転換することができました。

主な内訳ですが、

民生費では、保育園整備をはじめとした、子育て支援を着実に進めるほか、障がい福祉サービスや介護施策の予算をしっかりと確保する一方、臨時福祉給付金の終了などにより10億円の減となりました。

衛生費は、難病事務が県から移譲され2億円の増となり、土木費は、公共建築物の保全対策や除雪対策の予算を確保する一方、新潟駅周辺整備事業の減や下水道事業会計において、資本費平準化債を活用したことにより、81億円の減となりました。

基金では、2億円の積立に転じ、昨年度の財政予測計画である、5億円には達しませんでした。働き方改革や組織体制の適正化など、生まれた一定の効果を緊急時や災害時をはじめ、将来の市民サービスへの対応に備えていきたいと考えています。

また、プライマリーバランスにおいても、投資的経費の見極めを行い、決算見込みベースで29年度の42億円の赤字から、7億円の黒字と大幅な改善を見込んでいます。

なお、行政改革プランの前倒しや事務事業点検などを反映した財政予測計画は、本議会中にお示ししたいと考えています。

それでは、「安心政令市にいがた」の確立に向けた、平成30年度当初予算の主要施策について、「にいがた未来ビジョン」で掲げる3つの都市像に沿ってご説明します。

はじめに、1つ目の都市像「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」についてです。

超高齢社会において、誰もが安心して暮らせるよう、支え合いの仕組みづくりの深化に向け、有償ボランティアなど、地域での支え合い活動を一層推進するほか、認知症の方に早期に対応する支援チームを拡充し、全市展開するなど、「市民力・地域力」を活かしながら、「地域包括ケアシステム」を進展させていきます。

望む方が結婚し、安心して子どもを産み育てられるよう、出会いの場の創出に向け、民間団体などとのネットワークを構築するほか、結婚に伴う新生活を後押しする制度を創設します。

さらに、多様なニーズに即した保育環境の整備に向け、私立保育園の建設支援や、放課後児童クラブの整備を進めるなど、受け入れ態勢の充実を図るとともに、空き家を活用した子どもたちの居場所づくりを支援するなど、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を充実します。

学・社・民の融合による「新潟らしい教育」を推進するため、新潟発わくわく教育ファームや大好きにいがた体験などを通して、新潟への愛着と誇りを持つ子どもたちを育成するとともに、学校事務支援員や部活動指導員の配置により、教員の多忙化解消や働き方改革に向けた取組みを強化することで、教育環境の充実を図ります。

次に、2つ目の都市像「田園と都市が織りなす、環境健康都市」についてです。

健康寿命の延伸に向け、中学校区単位で「見える化」した健康度に基づき、地域課題に応じた取組みを実践するとともに、新たに、企業や団体などとの連携により、「健康経営」に取り組む体制を構築し、働き盛り世代の健康づくりを推進していきます。

まちなか再生・都心軸の明確化に向けて、魅力ある店舗への改装や、空き店舗を活用した取組みを支援するほか、大和跡地の再開発を支援するなど、まちなか活性化を進めるとともに、再開発ビルへの市役所機能の一部移転に向けて、(仮称)市役所ふるまち庁舎の整備に着手します。

さらに、本年4月15日に新潟駅の高架駅第一期開業を迎え、これまでJR在来線で南北に分断されていた市街地の一体化が進み、新潟のまちづくりが大きく前進する土台が構築されることから、民間活力を引き出しながら、まちづくりを加速させていきます。

また、持続可能な公共交通体系を構築するため、高齢者のお出かけを促進する「シニア半わり」を継続するなど、公共交通の利用を促進し、まちづくりと健康づくりを連動させる取組み「健幸都市づくり(スマートウェルネスシティ)」を深化させていきます。

(仮称)上所駅と(仮称)江南駅の2つの新駅については、協定を締結したJR東日本新潟支社と連携し、設置の実現に向けた調査検討を行います。

働きやすい環境づくりでは、誰もがそれぞれにふさわしい働き方をしていただけるよう、ワーク・ライフ・バランスや企業の「働き方改革」を推進するほか、産学官の連携により、若者の地元就職を促進するなど、誰もがやりがいや充実感を持って働くことのできるまちづくりを進めます。

「食と農」を活かした地域づくりを推進するため、引き続き、本市の有する「大地・田園の力」を、「子育て」や「教育」「福祉」「交流」など、様々な分野に活用していく「12次産業化」の取組みを前進させていきます。

次に、3つ目の都市像「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」についてです。

ニューフードバレーの推進に向けて、農業特区を活用しながら6次産業化の取組みを推進するとともに、米制度の大転換への対応と「稼げる農業」を目指し、高収益な園芸作物導入による、経営改善や規模拡大への支援のほか、農産物の付加価値向上の取組みを支援するなど、効率的で安定した魅力ある農業の担い手を育成します。

雇用が生まれ活力があふれる拠点を形成するため、中小企業の競争力強化と人手不足への対応に向け、生産性向上に資する設備投資への支援を継続するとともに、今後増加の見込まれる事業承継に関する相談体制を充実します。

また、企業の進出ニーズに対応したオフィスのリノベーション支援の新設や、新たな工業用地の確保を進めるとともに、既存産業の高度化を図りながら、航空機産業など成長産業を育成し、雇用の場の創出と雇用の安定を図ります。

新潟らしい役割を果たし成長する拠点を形成するため、本年7月に開催する「海フェスタにいがた」を皮切りに、同日開幕する「水と土の芸術祭2018」など、開港150周年の記念日となる、来年1月1日をはさんで各種事業を展開し、「みなとまち新潟」を国内外にアピールするとともに、新潟駅の高架駅第一期開業の効果を最大限に引き出し、「日本海拠点の活力」を高めていきます。

新潟駅周辺整備では、高架駅の全面開業や万代広場の整備を着実に推進するとともに、中央環状道路の整備や空港・港のさらなる活性化に取り組むなど、平時の拠点性を向上させ、「防災・救援首都」の取組みを進めていきます。

本市独自の魅力を活かした交流を促進するため、食と農と文化を融合させる「食文化創造都市」の推進に向け、ガストロノミーツーリズムを前進させるとともに、若手料理人の育成を支援するなど、本市の食文化や農産物の魅力をさらに高め、市内外に広く発信することで、交流人口の拡大につなげていきます。

拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大に向け、開港150周年や、2019年の新潟県・庄内デスティネーションキャンペーン、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、新潟駅を起点とした観光エリアを形成するほか、多様な文化プログラムの推進やナショナルチームの合宿誘致を進めます。

オリ・パラ開催時に来訪する海外の方に、新潟を滞在拠点として観戦いただく「新潟プラス・トーキョー」運動の展開に向け、おもてなし態勢を整備するとともに、海外セールスやクルーズ船の誘致を強化するなど、国内外からの誘客を促進します。

これら3つの都市像の実現に向けた取組みを進め、新潟暮らしの魅力を底上げするとともに、移住モデル地区を発展させ、移住しやすい環境づくりと地域の活性化を促進するほか、中学校区単位で「見える化」した地域の人口予測や地域特性をふまえ、地域ごとの取組みが活発に行われるよう、支援していきます。

さらに、市内外への魅力発信を強化し「新潟暮らし創造運動」を展開することで、シビックプライドの醸成につなげるとともに、人口の流出抑制・流入促進にもつながる「選択される新潟」を目指します。

以上、予算議案の概要を申し上げます。

次に主な組織改正についてです。

児童福祉法の改正にともない、児童虐待への対応など、支援体制の強化を行うため、児童相談所に「家庭支援課」と「こども相談課」の2課を新設します。

また、組織の規模や事務量などを踏まえた統廃合により、組織をフラット化し、意思決定を迅速化を行うことで、効率的な行政運営や組織力の強化につなげていきます。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第12号は、補助金等に係る適正化に関する法律に基づき、国庫補助を受けて整備した学校教育施設の処分にあたり、必要な額を積み立てるため、新たに基金を設置するものであり、

議案第13号は、法改正に伴い、幼保連携型以外の認定こども園の認定事務に係る権限が、県より移譲されることを受け、必要な事項を定めるものです。

議案第14号は、曾野木健康センター及び横越健康センターの一部を亀田健康センターへ集約することに伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第15号は、国民健康保険事業の県単位化に伴い、基金の処分理由を変更するものです。

議案第16号は、再生可能エネルギーなどの導入に係る基金の処分対象事業に、省エネルギー事業などを追加するものであり、

議案第17号は、農業委員などの報酬額について、実績に応じて支給するよう規定を改めるものです。

議案第18号は、亀田市民会館に公共施設予約システムを導入することに合わせ、利用方法などを変更するものであり、

議案第19号は、土壌汚染法などの改正に伴い、手数料規定の追加や変更を行うものです。

議案第20号は、施設の移転に伴い、太夫浜ひまわりクラブほか5クラブの所在地を変更するものであり、

議案第 2 1 号は、政令の改正を受けて、診療所の病床設置許可に係る権限が、県より移譲されたことに伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 2 2 号は、巻広域地区の普通ごみ分別制度を全市統一制度に変更するものであり、

議案第 2 3 号は、下水道事業の受益者負担金など、賦課決定の起算日を変更するものです。

議案第 2 4 号及び第 2 5 号は、建築基準法の改正により、田園住居地域が創設されることに伴い、手数料の追加などを行うものであり、

議案第 2 6 号は、新津インター西地区計画において、建築可能用途の追加に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 2 7 号は、高圧ガス保安法の改正に伴い、新たな手数料の追加するものであり、

議案第 2 8 号は、市道路線の認定及び廃止を行うものです。

議案第 29 号は、人事案件であり、教育委員会委員の
任期満了に伴い、新たに ^{こいずみ} 小泉 ^{ゆうこ} 裕子 氏、
^{いちしま} 市嶋 ^{ようすけ} 洋介 氏

を選任することについて、議会の同意を得ようとするもの
です。

議案第 30 号は、包括外部監査について、
再び公認会計士の ^{かしろ} 神代 ^{いさお} 勲 氏 と契約を締結するも
のです。

議案第 31 号は、持続可能な財政運営を進めていく姿勢
を示すため、私と副市長の給与を、平成 28 年 4 月 1 日
より 2 年間、独自に俸給月額の 5 % を減額しておりますが、
引き続き、その姿勢を示していくため、11 月 17 日の
私の 4 期目の任期いっぱいまで、減額措置を延長するもの
です。

議案第 32 号は、国家公務員退職手当法の改正に準じ、
一般職の退職手当支給率を引き下げるものであり、

議案第 3 3 号及び第 3 4 号は、一般職の退職手当支給率の改正に合わせ、特別職と教育職員の退職手当を引き下げるものです。

議案第 3 5 号は、国民健康保険料率を改定するほか、国民健康保険法施行令の改正に伴い、賦課限度額等を改めるものであり、

議案第 3 6 号は、第 7 期介護保険事業計画期間において適用する第 1 号被保険者の保険料などを定めるものです。

諮問第 1 号は、人権擁護委員の候補者として、

再び、^{わたなべ}渡邊 ^{まさとも}正友 氏、^{ふくしま}福島 ^{みのる}實 氏、

^{くわばら}桑原 ^{じゅんいち}淳一 氏を、

新たに ^{せきね}関根 ^{よしあき}芳昭 氏を、

推薦することについて、議会にお諮りするものです。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。